



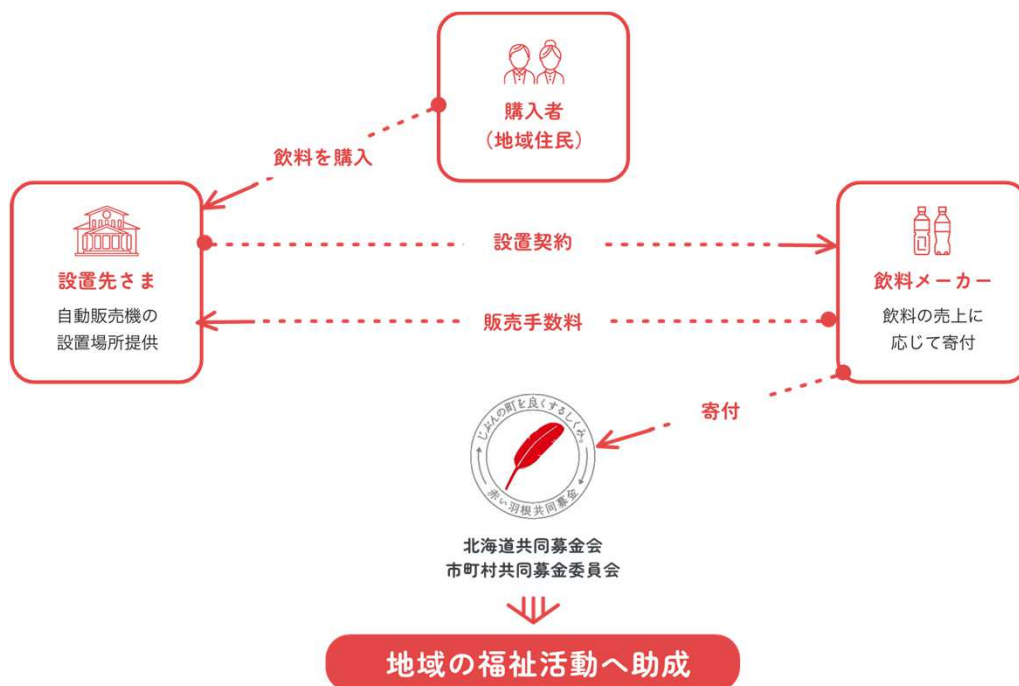
赤い羽根自動販売機設置ご協力のお願い

赤い羽根共同募金運動は、毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に行われ、新十津川町においても行政区や町内会、ボランティア、福祉団体のご協力により募金運動を実施しています。

戸別募金、街頭募金などの従来の募金活動に加え、新しい募金手法として、新十津川町共同募金委員会では「赤い羽根自動販売機」の設置協力をお願いしています。

「赤い羽根自動販売機」は、募金機能付き自動販売機での清涼飲料水の購入を通じて募金ができるしくみです。このしくみは、各飲料メーカー様との連携によって行われ、現在、北海道内では250台を超える「赤い羽根自動販売機」が設置されています。

「赤い羽根自動販売機」設置契約のしくみ



「赤い羽根自動販売機」設置にあたって

- 1 すでに設置している自動販売機を入れ替えずに、募金付き自動販売機に変更することができます。
- 2 設置の可否については、事前に飲料メーカー（協力業者・団体）による設置先のロケーション（環境）確認が必要となります。
- 3 販売手数料や寄付金額などの詳細については、飲料メーカーと設置者様との契約によって決まります。

社会貢献・地域貢献活動の一環として、新十津川町の福祉活動を支援するために
「赤い羽根自動販売機」を設置しませんか



道内主要都市の「赤い羽根自動販売機」設置状況

市町村	設置台数	募金実績	市町村	設置台数	募金実績
苫小牧市	42台	504,346円	岩見沢市	6台	52,584円
札幌市	37台	464,856円	美唄市	5台	67,903円
小樽市	18台	320,534円	滝川市	2台	11,257円
旭川市	17台	177,639円	赤平市	1台	7,184円
千歳市	7台	268,144円	栗山町	2台	38,010円

北海道共同募金会作成「令和4年度赤い羽根自動販売機設置リスト・実績一覧」より抜粋



募金は新十津川町の地域福祉に役立てられます



高齢者支援活動

■健康教室すまいるあつぷ活動支援事業



障がい児・障がい者支援活動

■地域活動支援センターあざれあ工房
コンピュータミシン更新事業



児童・青少年支援活動

■児童生徒福祉作文コンクール開催事業



住民全般・地域福祉活動

■すまいるねっと活動支援事業

…など



「赤い羽根自動販売機」を設置するメリット

1

「赤い羽根自動販売機」を設置することで気軽に社会貢献・地域貢献ができますので、企業・事業所のイメージアップになります。

2

「赤い羽根自動販売機」を設置してくださったことを社協広報紙ふれあいやホームページに掲載しますので、企業・事業所のPRになります。

3

募金の意義を考えてくださる方が意識的に購入してくれば、売上げアップが見込めます。



新十津川町共同募金委員会

新十津川町字中央306番地3 農村環境改善センターみらいえ
(新十津川町社会福祉協議会内)

電話 0125-76-2600 FAX 0125-76-3505